

福岡市政担当記者各位

令和6年4月26日
 環境局ごみ減量推進課

5月1日から生ごみ堆肥化容器の補助金の申請受付を開始 今年度からスマホでの申請が可能に 手続きもシンプルに

家庭から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入費用を補助します。

今年度からスマートフォンやPCでのオンライン申請サービスが利用可能になったほか、手続きもシンプルになるなど、便利になりました。

1 補助金について

- **申請受付期間** 令和6年5月1日(水)～令和7年1月31日(金)
 ※予算がなくなり次第終了します。
- **補助対象者**
 - ・市内に住民登録があり、かつ居住している方
 - ・補助を受けた製品を家庭において自ら使用する方
- **対象製品** 微生物の働きによって生ごみを分解・堆肥化する製品



詳細は市ホームページをご覧ください

生ごみ堆肥化容器 補助対象製品の例

補助額

購入費の1/2
 (上限 2,500円)



電動生ごみ処理機
 (バイオ式) 補助対象製品の例

補助額

購入費の1/2
 (上限 2万円)



※乾燥式は対象外

- **申請方法**
 - ・ **オンライン申請(スマートフォン、PC)** ←New
 - ・ 申請書に必要書類を添えてメールまたは郵送、窓口で提出

● 申請手続きの回数

生ごみ堆肥化容器

R5年度：3回 → R6年度：**1回**
 (購入後の交付申請のみ)

電動生ごみ処理機

R5年度：3回 → R6年度：**2回**
 (①購入前:事前認定申請
 ②購入後:購入完了報告)

- **申請先** 公益財団法人 **ふくおか環境財団** (総務部 経営企画課)

主な変更点

2 堆肥の活用について

ご家庭で使いきれない堆肥を公共施設で回収し、一人一花運動などに活用します。

● 回収場所

市内9か所の資源物回収ボックスに持ち込んでください。

- 東・城南・早良・西区役所
- 西部・入部出張所
- 博多・南市民センター
- 中央体育館



【参考】申請方法の主な変更点について

● 申請方法の拡充

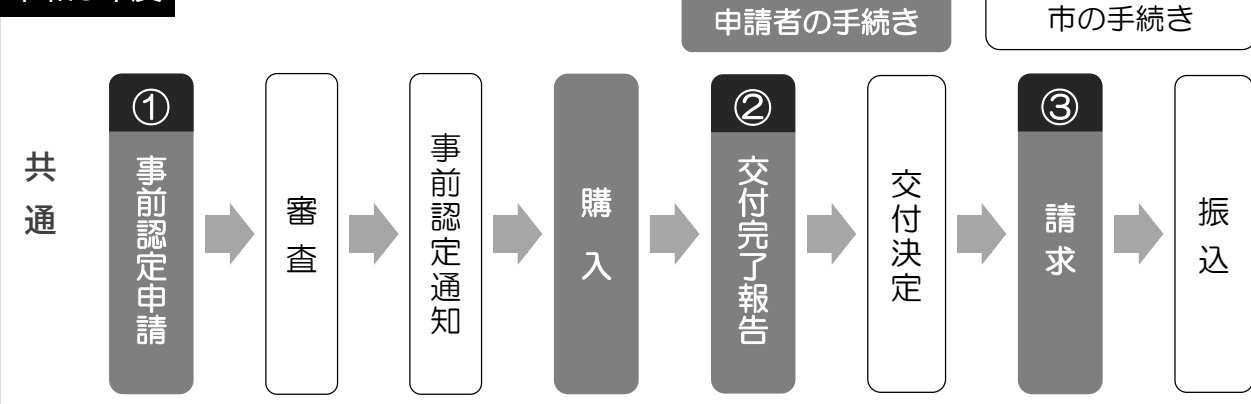
令和5年度 ・ 申請書に必要書類を添えてメールまたは郵送、窓口で提出



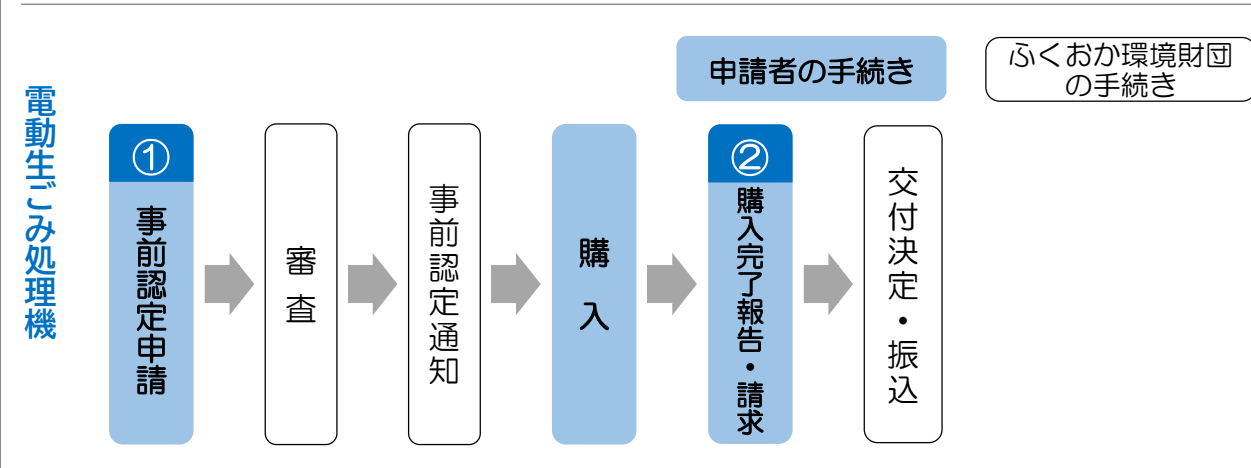
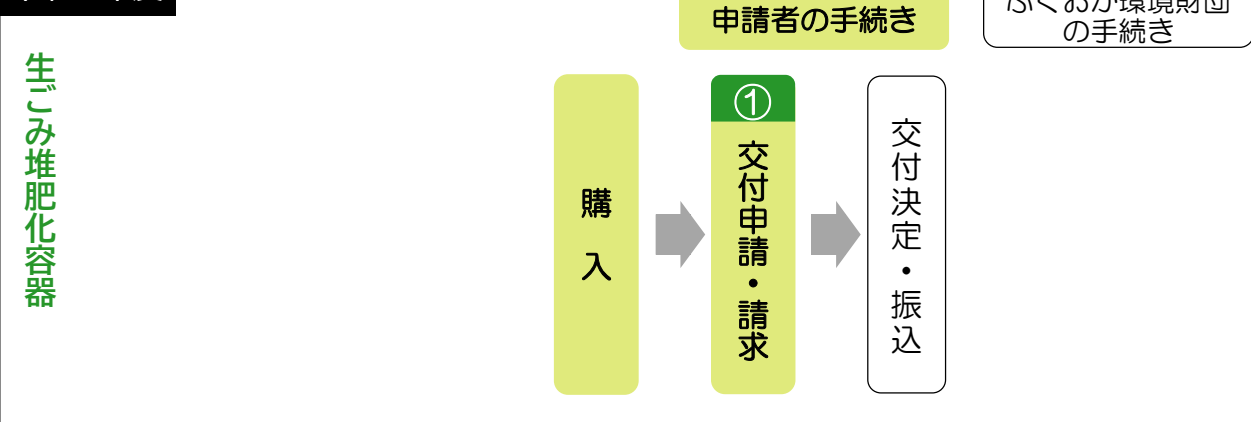
令和6年度 ・ **オンライン申請(スマートフォン、PC) ←New**
・ 申請書に必要書類を添えてメールまたは郵送、窓口で提出

● 申請手続き回数の減

令和5年度



令和6年度



福岡市家庭用 生ごみ堆肥化容器 購入費補助金

申請受付期間 令和6年 5月1日(水)~令和7年 1月31日(金)

※予算がなくなり次第終了します。



家庭から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、
生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。

■補助対象製品および補助金額

生ごみ堆肥化容器	電動生ごみ処理機(バイオ式)
購入費の2分の1(上限2,500円)	購入費の2分の1(上限2万円)

- 微生物の働きによって生ごみを分解・堆肥化する製品に限ります。(乾燥式は対象外)
詳しくは、裏面の「対象製品の例」をご覧ください。
- 補助対象経費は税込で、送料・設置費等は含みません。

■対象者(個人のみ)

- 市内に住民登録があり、かつ居住している方
- ご家庭において自ら使用する方
※その他要件あり。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■申請方法

- 電動生ごみ処理機については**購入前の申請が必要**です。
- オンライン申請(スマホまたはPCで申請)または、申請書に必要書類を添えて下記送付先へメール、郵送または窓口にて申請してください。
(郵送の場合は当日消印有効)
- 詳細は、市ホームページをご確認ください。
(ホームページをご覧いただくことができない方は、下記までお問い合わせください。)

今年度から |
手続きが便利になりました!



📶 スマホから📄📄📄📄 アクセス
福岡市 家庭用生ごみ堆肥化容器 補助金 🔍

お問い合わせ
・
申請書送付先

公益財団法人 ふくおか環境財団 総務部 経営企画課
〒810-0071 福岡市中央区那の津2丁目10番15号
TEL 092-731-2704 メール kikaku@f-kankyo.or.jp

日本と世界を変えるための
17の目標です。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



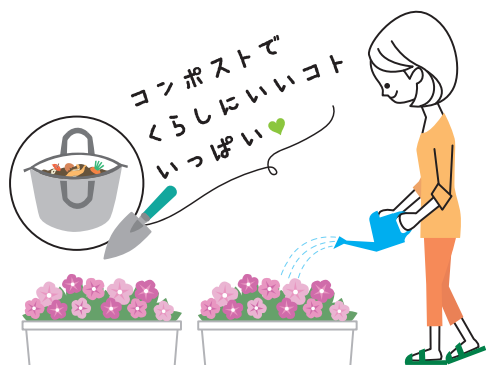
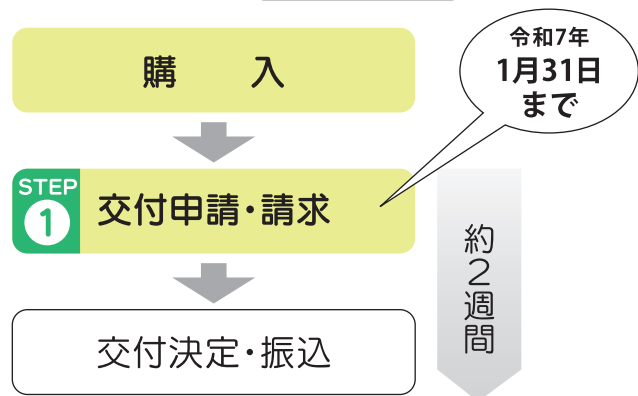
■申請の流れ 対象製品によって手続きが異なりますので、ご注意ください。

生ごみ堆肥化容器

〈対象製品の例〉

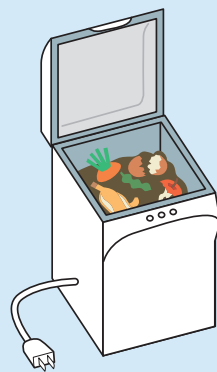


※ 申請者の手続き 財団の手続き



電動生ごみ処理機(バイオ式)

〈対象製品の例〉

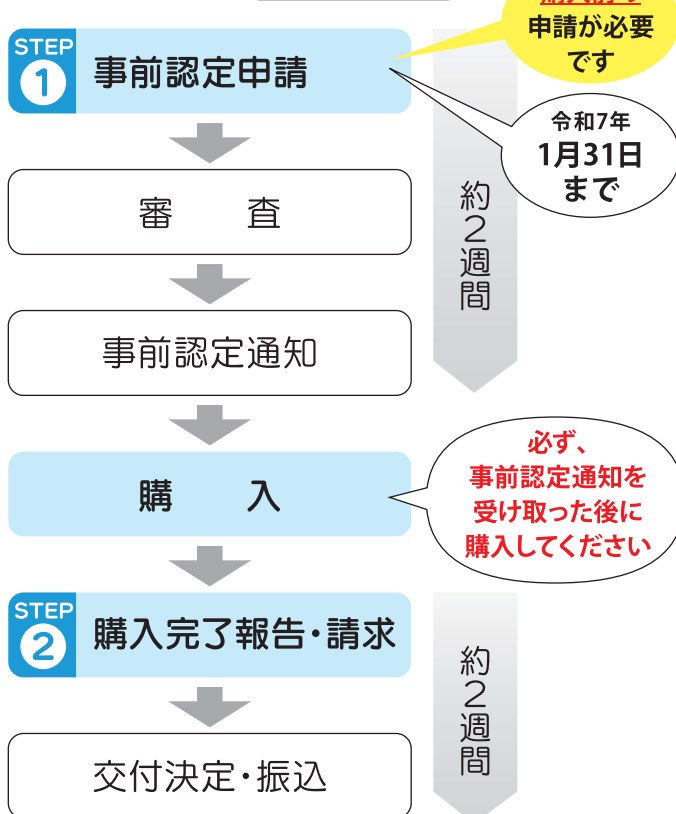


❗ご注意ください

- (以下の製品は補助対象外です)
- ・乾燥式の電動生ごみ処理機
 - ・ディスポーザー (生ごみを粉碎して下水へ流す機器)
※「乾燥した生ごみを土に埋めることで堆肥ができる」としている機器も対象外です。



※ 申請者の手続き 財団の手続き



ご家庭で使いきれない生ごみ堆肥を回収します /

ご家庭で使いきれずに余った堆肥は市内の資源物回収ボックスで回収し、一人一花運動に取り組む団体にお渡しして、歩道や公園の花壇などで活用します。



回収場所 ● 市内9か所の資源物回収ボックスに持ち込んでください。

- 東・城南・早良・西区役所
- 西部・入部出張所
- 博多・南市民センター
- 中央体育館

利用時間 / 9:00~17:00 ※年末年始(12/29~1/3)は休み



資源物回収ボックス(中央体育館)